

## 安曇野市教育委員会 6 月定例会会議録

日 時；平成 24 年 6 月 25 日(金) 午後 1 時 30 分

場 所；安曇野市明科総合支所 2 階 大会議室

出席者

教育委員：委員長 古幡開太郎、職務代理者 野本教子、委員 内田洋子、委員 望月正勝、  
教育長 丸山武人

事務局：教育次長 小松孝雄、学校教育課長 下里利行、学校給食課長 高橋正光、社会教育  
課長 赤羽孝明、文化課長 三澤良彦、図書館係長 深澤与志章

書記：学校教育課総務係長 白澤勇一、教育総務係 横山幸子

### ◎開 会

教育次長 それでは、定刻になりますので、これより安曇野市の 6 月の定例教育委員会を開催  
いたします。

[委員長あいさつ]

### ◎協議議案

教育次長 それでは、これから協議に入りますので、委員長に進行をお願いいたします。

委員長 ではよろしく申し上げます。

---

### ◎協議議案第 1 号 安曇野市心身障害児就学指導委員会規則の一部改正について

議案説明 学校教育課長

議案要旨 保護者の意見を聞くことが義務づけられたことによる、安曇野市の心身障害児就  
学指導委員会規則の改正内容について説明。

委員長 ありがとうございました。

今ご説明ありましたが、安曇野市心身障害児の指導という言葉を相談という言葉に変える  
という変更であります。その理由につきましては、先ほどご説明のあった通り、指導という  
どちらかという上から下へというニュアンスのあるものから相談という相互通行、情報交  
換というものの中に対等の状況の中で子ども達のことを考えていこうというニュアンスが出

ておりますが、特に今ご提案についてご質問、あるいはご意見ございますでしょうか。

心身障害児という言葉、特にこれについての変更等というのは今のところはないのですか。

**学校教育課長** 心身障害児という言葉につきましては、特に文科省、あるいは県教委からもそういう改訂等ではございませんし、この言葉を使っております。

**委員長** 特にご質問ございませんか。

そうしたら、ここの今ご提案いただいた安曇野市の教育委員会の規則の中の心身障害児の就学指導委員会の規則の一部を改正する案という指導を相談に変えるということでお認めをいただいたということよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** ありがとうございます。

では、これで進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

---

◎協議議案第2号 安曇野市地域市民運動会交付金交付規則の一部改正について

**議案説明** 社会教育課長

**議案要旨** 事前に資料送付された新旧対照表に沿った安曇野市地域市民運動会交付金交付規則の一部改正の内容について説明。

**委員長** 大変ありがとうございました。

今、ご説明があった住民基本台帳の一部を改正する法律で外国人が今度は住民基本台帳の適用対象に加えるという変更になりますので、住民登録原票がなくなるという内容です。

平成24年7月9日から変更されてくるという対応でございますので、これに合わせて安曇野市の運動会の交付金の交付規則、ここの対象者について外国人の登録原票に基づく部分を削除するという提案であります。

ご質問ございますか。

外国人が住民基本台帳法の適用対象に加わる件で、この下の在留カードというのはビザのことでしょうか。

**社会教育課長** 申し訳ございません。私もそこまで把握してございません。

**委員長** 分かりました。いずれにしても、外国人登録制度を廃止して住民基本台帳の適用に加わるということですので、住民基本台帳に載っている外国人であればこの対象になっていると読み替えて考えていいということでもあります。

特に質問等ございませんでしたら、これでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** ありがとうございます。

それでは、安曇野市の地域市民運動会の交付金の交付規則の一部改正についてこのご提案のとおりご承認をいただきましたので、これでお進みいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

---

◎協議議案第3号 安曇野市図書館協議会委員の選任について

**議案説明** 文化課長

**議案要旨** 安曇野市図書館協議会委員の選任について、詳しい任期や委員の構成員の説明。

**委員長** 13名の委員を選定いただいたということでご提案いただきました。任期は2年ということですが、私からお伺いをさせていただきます。全員13名新任であります。これまでずっと新任で2年ごとに交代をされてきたのでしょうか。あるいは再任というようなことはこれまで過去ございませんでしょうか。

**文化課長** 再任もございました。たまたま今回……。

**委員長** 全員が替わったという。特に理由は。

**文化課長** ありません。

**委員長** 分かりました。

新たに図書館条例に基づいて図書館協議会の委員ということで、13名をご選定いただいたということです。この内公募が3名ということですので、この点もお含みをいただいて、ご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**委員長** よろしゅうございますか。

ご選定いただいた部分でこの方は何ですかとお聞きするのも変なものでございますが、これに基づいて任期を2年ということでご選定いただいた内容、特にご質問ないようですので、安曇野市教育委員会協議会、この13名に委任するというのでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** ありがとうございます。

それではご提案の通り、13名の委員にこちらの協議会の委員として任命するというので

お進みいただきたいと思います。

---

◎協議議案第4号 相互貸借に伴う利用者の費用負担について

**議案説明** 文化課長

**議案要旨** 相互貸借による送料や昨年の実績、図書館法に則した安曇野市の現状についての説明と、今後の運用方針について説明。

**委員長** ありがとうございました。

今ご提案いただいた相互貸借に伴う利用者の負担ということですが、図書を借りることは無料ですが、その図書を他の図書館から取り寄せる、または返す時の郵送料の負担についてご検討いただいた結果であります。

経過については、2のところに書いてございますが、19館のうち13館が無料、6館が有料であり、安曇野市はどうするかということで、図書館協議会でご検討いただいた内容が13人中10名の方がその部分についてはご負担をとということで、ご賛成いただいたということで、相互貸借送料の取り扱いについては、有料としたらどうかということであります。

ご意見を求めます。

望月委員。

**望月委員** 経過の2の4番ですけれども、13人の委員のうち10人から利用者負担、賛成の意見が得られたとありますが、この経過や意見の内容、どんな会議の流れでこうなったのかということ、教えていただけますか。

**委員長** お願いします。

**図書館係** ホームページにも掲載してあります議事録から申し上げます。

事務局提案として、受益者負担として今後も実費負担としたいという質問に対して委員さんからの意見でございます。私も利用したこともあるが、直接かかる実費であるので、自分で払うのが当然だと思う、ただこういう問題が今回急に取り上げられた背景は何かあるのか聞きたいと。その他には他市の状況を見ると、無料としている市が多い、安曇野市で年間どのくらいかかっているか具体的な数字はあるかと。事務局で申し上げたのは、21年度は146件で2万9,000円程度、22年度は213件で9万4,000円程度、23年度は現在228件、9万円弱です。安曇野市もそうですが、相互貸借できるのは市民に限っている市が多いという意見を受けまして、会長から事務局への提案は、受益者負担ということでよろしいかということで、

10人の挙手をいただきました。

以上でございます。

**望月委員** 関連して意見をよろしいですか。

図書館や文化的な施設、ミュージアムなど、市民が少しでも利用しやすい方向でという流れがあるのではないかと思います。

それで、経過の下の説明のところの図書館法第17条についてですが、図書館サービスを通じて住民の学習機会を広く保障する規定であるということで、この図書館法については、やはり住民が使いやすくなるという方向が大事だと思うのです。

私は協議会で決められたことについて従うか従わないかということではなくて、これはこれで大事にさせていただいて良いのですが、費用がどんどん増えているので問題はありますが、無償の方向にいつかは持っていけるような見通しで考えてもらうのはどうかと私は思います。他の市についても利用者のことを非常に考えて無償でやっているところが多いということも見てみますと、その方法が大事ではないかと私は思います。

**委員長** ありがとうございます。ご意見を今いただきました。

**教育次長** 今回のケースの関係ですが、基本的に有料になりますとそれを一般会計で予算措置をすることになります。その予算措置をするということは、その範囲内がありますので、言ってみれば先ほどの13件中の3件、冊数制限があるということは、これは無料と考えるべきではなく、有料と考えるべきと判断しています。冊数が増えてくるとそのたびに予算が必要になりますので、際限なくすることは当然無理になるかと思えます。

また、私どもで文科省に問い合わせをしておりましたが、こういう回答があった通り、17条で対価をとらないということは、3条にあります相互貸借のものは違いますと明確に回答しております。言ってみればそれは自己負担するのかどうかということは、その地方自治体、市の判断に委ねられているということで、これは委員さんの言う通り、そこは自己負担していただくのは当然ではないかと考えております。

予算が通らなければどのみちできないことですし、市の予算が限られておりますので、無料にできるものはそれに越したことはないかもしれませんが、市全体の中で有料か無料かを判断されていくことになると思いますので、ご意見をいただきまして、市全体の中でこういった自己負担をしていただくものについて検討していかなければならないと思います。

関連して減免規定というのがありますが、これもまだまだ整合性をとらなければいけないと思います。そういうものと含めて対応していくべきだと考えております。

**委員長** 事務局の意見お伺いしました。

それでは、各委員から一言ずつご意見をいただきます。

内田委員。

**内田委員** 23年度の実績から見まして、総数233冊という数字は利用者数の全体の総数でいくとどのぐらいの割合に当たるのでしょうか。あまり利用が多いようでしたらその市の負担となると予算的に大変になるのかという意見です。

**委員長** 今の質問について答えられる部分ありますか。

**図書館係** 全体の図書館の利用数でよろしいですか。

**委員長** もっと言えばその金額で何人ぐらいが利用されているか分かりますか。

**図書館係** 1人で何冊も一度に相互貸借される方がいらっしゃいますので、統計としては冊数でしかはじき出すことができません。ただ、今手元に計算機がないもので正確な割合は。全体の貸し出し冊数は、23年度77万6,601冊でございます。その内の相互貸借が今申し上げた233冊です。そういった割合になります。

**委員長** 内田委員、今の質問よろしいですか。

特に一般的に幅広く利用されているのか、あるいは限られている予算というか、その辺についてのコメントはありますか。

**図書館係** 統計的なものとはっておりませんが、カウンター業務をしている者の意見としては、やはりこういう制度をご利用されている方は、特定の方が多いと聞いております。

**委員長** ありがとうございます。

野本委員、ご意見ございますか。

**野本委員** 多分今のお話からも、ご利用されるのは専門的な資料についてだと思います。一般的な資料はどこでも備えていると思います。ある図書館まで行く労を安曇野市の図書館でやってくださっていると考えた時に、限りある予算の中でやるわけなので、ご自分が何らかの専門的な事のためにその本を借りたいということになれば、それ相応の送料の負担は本人がすべきではないかと考えています。

私が思うにおそらく専門書だと思います。ですので、一般的な利用者というよりは、ある研究のためや、仕事のある特殊なことのためにということ。私も仕事の他に、地質について、また雨水の時間雨量といった情報の本が欲しいと思ひまして調べたことがございます。多分そういった資料はお仕事と絡むのだらうと思います。あるいは研究されている、何らかの専門的な分野のものであろうと思いますので、特殊なケースに値するので、潤沢な予算があ

る場合は別ですが、その図書館へ出向く労を図書館で連絡をとって電話連絡や事務をやって  
いただいて、行政サービスを受けているわけなので、少し冷たいですが、私はそのように考  
えます。

**委員長** ありがとうございました。

丸山先生。

**教育長** 私もやはり結局多少なりとも予算措置なりをしてカバーしていくことになるので、特  
別なそういった本というケースが多くなってくると、やはり受益者負担といえますか、個人  
でもってもらった方がいいかと思います。また、委員の中でもこういう結論が出ております  
ので、尊重したいと思います。

**委員長** ありがとうございました。

**望月委員** 私も図書館協議会の意見は尊重していきたいですが、私的な文化度を安曇野市で上  
げていく上で、先ほど野本委員が言われたように、利用されている人は研究者といった限ら  
れた市民が多いと思いますので、そういう人たちを安曇野市で育てていく、それから図書館  
などの利用を市民に広げていくというような流れというのは非常に大事だと思います。

委員や協議、それから先ほどの教育次長からの説明もありましたように、予算措置等を鑑  
みながらですが、流れとしてはそのような展望を考えながら結論を出していってもらえば嬉  
しいと思います。

それで先ほどの実績を見ても、ますます増えていくので非常に難しいと思います。そうし  
た事情も分かりますが、願いとして聞いておいていただければと思います。よろしく願い  
します。

**委員長** ありがとうございました。

それでは、今全体の各地域の各行政の負担を考えますと、負担をさせていただいていると  
ころが9館あるということ、それから今お伺いした予算措置等の問題、また利用者が幅広く  
全体に渡っているわけではない、また図書の利用については当然ながら無償であると、その  
郵送にかかる費用の負担ということであります。

望月委員からは、当然こういう市民の利用度を上げるということであれば無料の方向でや  
はり考えるべきだというご意見がありましたが、それを今後の方向性として考えますが、現  
状としてはご提案をいただいたこの内容で実施していただいて、今後1人当たりの冊数の制  
限が必要なのか、あるいは制限を作りながら一部無償とする対応をとるべきなのか、今後に  
ついては今後の対応の中で具体化をしていくということで、今回結論づけたいと思いますが、

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

**委員長** よろしゅうございますか。

方向性として、そういう方向で検討するという意見をつけて、今回図書館協議会で検討していただいたこの案の郵送料の負担については、受益者負担ということでお願いをするという結論とさせていただきます。

---

◎協議議案第5号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて

**議案説明** 学校教育課長

**議案要旨** 県教育委員会と市町村教育委員会との様々な取り交わしについてと、覚書や4つの了解事項について説明。

**委員長** ありがとうございます。

安曇野市の教職員につきましては、県の職員を教職員としてお仕事していただいているということですが、県の職員の任免、その他進退、それから人事異動、これらについて覚書を結んで相互の連絡を取り合って、こういう形で異動ないしは任免、あるいは評価しますというところがあります。

この了解事項と覚書については、従来結んでいるものでございますが、この内容についてご意見等ございましたらお願いします。

最近起こった教員の不祥事の中では、この辺がしっかり対応をとられてない部分があったということで、これも含んでこれにのっかって対応していく必要があると思いますので、それらにつきまして今ご提案いただいた県の教育委員会と安曇野市の教育委員会相互の連絡調整について、こういう覚書を結ぶということでご異論ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

**委員長** よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、このご提案の通りお進めいただきたいと思います。

---

◎協議議案第6号 平成25年の成人式について

**議案説明** 社会教育課長

**議案要旨** 成人式に贈る記念品として、今回は天蚕振興の目的で天蚕を利用した「ふくさ」を記念品とするという提案について説明。

**委員長** 25年の成人式における記念品としての「ふくさ」のご提案ということでご理解してよろしいですか。

**社会教育課長** そうです。

**委員長** ちなみに、今どのくらいかかるものかわかりますか。

**社会教育課長** 「ふくさ」ですか。

**委員長** お願いします。

**社会教育課長** 今、記念品としてお贈りしてる「ふくさ」につきましては、男性は紫、女性は朱の色を使っておりまして、一つ1,300円でございます。

**委員長** 天蚕の。

**社会教育課長** 今回天蚕の提案をいただきましたが、ほんの一部しか使えないということでございます。我々も25年の成人式の予算も当然見込んであるわけございまして、数も大体750から800の見積もりでございますので、1,300円程度に合わせるということです。こちらに実物がありますが、このようなペンケースでしたら同じくらいの値段でつくれるという提案でございます。どこに天蚕が入っているかといいますと、ごく一部しか使えないということとして、やはり10万円程度の天蚕でやれば、10万円程度だということでございます。

**委員長** 今、ご提案いただいたのにご意見を求めます。

ここで右左というのはなかなか難しいと思いますが、いかがでしょう。

**野本委員** 「ふくさ」についてお尋ねします。祝儀、不祝儀両方使えるようなものですか。今おっしゃると朱と紫だと寿の時だけですか。

**社会教育課長** これが男性用です。

**野本委員** 台座がついて変えると両方使えるようなものでしょうか。

**社会教育課長** 両方使えます。

**野本委員** 両方使えるのですが、包むところが朱でしたら不祝儀には使いにくいでしょうかね。慶弔両方に使えるならば紫のほうが利用価値はあると思います。

**委員長** 「ふくさ」の色を変える必要はないかと思えます。

**野本委員** ないような気がしますね。

委員長 むしろ色を安曇野ブルーや安曇野グリーンなど、そういったものがあればそのようにした方が。

望月委員 両方に使えるよね。

内田委員 私は男女違う色だと存じませんで、うちには紫二つあるので、全員が紫で両方に使えるように紫を配っているのかなと思っていました。今お聞きしたら女性が朱ということで、それだとお祝いの時しか使えませんね。紫は両方使えるので。あえて天蚕にする必要はないかと。

野本委員 天蚕は高いでしょう。

内田委員 あまり天蚕を入れてしまうと、扱いが難しいと思います。

委員長 いいでしょうか。

社会教育課長 若干補足がございます。台は祝儀、不祝儀と両面に分けていただくようになっております。[使用法について実演]

委員長 「ふくさ」は一色で中に不祝儀用と祝儀用の台が入っているという意味だと思います。

社会教育課長 「ふくさ」の台を、お祝いと葬式用に取り替えというように。

野本委員 むしろ色は統一した方が使い勝手がいいですね。

委員長 どうも一色らしいということは分かったのですが、ご意見ありましたら、今は天蚕の振興というところから使ってほしいという希望が出ているというご意見ですので、それを取り上げていかがでしょうか。

教育次長 女性用には。

社会教育課長 朱の色を使っています。

教育次長 「ふくさ」の色は朱の色。

社会教育課長 そういうことです。

教育次長 内田委員さんのようにそのまま持っていくということになるとちょっと。

野本委員 幾ら女の子でも不祝儀のときに朱の「ふくさ」に包んで台座がどうであれ持っているににくいと思います。なので紫の方が。

教育次長 目の前でぱぱっとひっくり返して台座を出すという作業をしないと。

野本委員 なので色は統一でもいいような気がしますね。その方が使い勝手がいいと思います。ご家族が使う時もあるでしょうし。

教育次長 紫なら両方持っていてもいいのですか。

野本委員 紫は高貴ないい色だと思いますよ。

**教育次長** 若干濃淡をつけるようなことぐらいは。

**野本委員** 紫でも濃い紫と淡い紫とがあると思いますね。

**委員長** 同じでいいと思います。

**内田委員** 紫で同じ方がいいと思います。高貴な色ですし。

**社会教育課長** 今後とすれば「ふくさ」の方がよろしいのではないかと。

**野本委員** 「ふくさ」の方がいいと思います。

**社会教育課長** 分かりました。ありがとうございます。また何かありましたら。

**委員長** もしほかにご意見ありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

松本市では、シャチハタネームですか、印鑑でしたが、女の子ですと苗字が変わるので、名前にしたりということがありました。

それから、この間皆さん江戸川区へ出張した時に、江戸川区特製のプレゼント用ネクタイや女性用スカーフがありましたね。ですのでそういった面から、記念品として天蚕があつて、もしコストが合うなら、この部分やマークに使われてますよということでしたらいいかもしれませぬ。そんなご意見でよろしいですか。

**社会教育課長** ありがとうございます。

**委員長** では25年の成人式について、一応「ふくさ」についてはご理解をいただいたということで、お進めいただきたいというご意見でまとめさせていただきます。

---

#### ◎協議議案第7号 後援・共催依頼について

**委員長** 第7号議案 後援・共催依頼についてということで、ご提案いただいているもの、社会教育課、文化課からご提案いただきます。

**文化課長・社会教育課長** [資料読み上げ]

**委員長** それでは、今ご提案いただいたもの個々に拝見をさせていただきます。

[共催依頼2件、後援依頼5件について審査]

No.7 6 歌舞劇団 田楽座松本公演「万歳楽」 田楽座を激しく応援する会より後援申請

No.8 4 第14回あづみ野穂高地域ゴルフ大会

安曇野市穂高地域体育協会ゴルフ部より共催申請

No.9 2 アルプスあづみの大昆虫博 国営アルプスあづみの公園より後援申請

上記については異議なく承認された。№.5 1については条件付で承認され、№.9 4については不承認とされた。

---

◎報告事項

(1) 後援依頼の教育長専決分の報告について

**委員長** それでは、4番目の後援依頼の教育長の専決の報告についてご説明をお願いします。

**学校教育課長** [資料読み上げ]

**委員長** ありがとうございました。

今、専決分についてご報告いただきました。いずれも過去承認分ですが、何かご質問等ございましたらお願いします。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

(2) 後援依頼の取り下げ報告について

**委員長** 後援依頼の取り下げ報告について、お願いいたします。

**学校教育課長** [申請者より取り下げ依頼のあった後援事業について報告]

**委員長** ありがとうございました。

この後の報告事項の第3番目から非公開とさせていただきます。

これで休憩といたします。

(休 憩)

**委員長** それでは、再開させていただきます。

(以後、秘密会)

(3) 平成24年度児童生徒の区域外通学者について

(追加) 給食費滞納問題について

(追加) 明科民俗資料館の休館等について

(4) 教育長報告

[非公開]

(秘密会終了)

(5) 学校教育課報告

学校教育課長 [資料読み上げ]

委員長 学校訪問が始まってそれぞれご協力をいただいておりますが、この最初のメンタルヘルスの一環としての事業、これは受診者の数はどれほどですか。

学校教育課長 各小中学校の先生方に周知したわけですが、これは第1回ということになりました。お1人の方が受診、カウンセリングを受けたようです。我々市の職員も月に1回は、このカウンセリングの設置を人事課でやっております。

委員長 メンタルヘルスとハラスメントの問題は職場の中で結構あるので、各組織ごとに強化しているところですので、ぜひまたしっかり対応いただくようお願いをしたいと思います。何かご質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいですか。ありがとうございました。

(6) 学校給食課報告

学校給食課長 [資料読み上げ]

委員長 学校給食課に何かご質問ございますか。

アレルギーの対応食には、加工食品は何か使われますか。

学校給食課長 かまぼこなどを使います。ですが、小麦や卵がだめな人というのは、それを使わずにそれが無いものに変えたもの、もしくは似たようなものを取り分けしておいてそれを使うというふうに対応しております。

委員長 この間実は私どもの病院で起こった事件なのですが、隣のラインでアレルギー対応食を作っていて、コンタミが起こって発疹が出てしまったケースがありました。珍しいケースですが、記載で漏れてしまった。つまり同じラインで危険食を作っているながらそれが記載に入っていない、そのようなケースが1件あって、注意しなければいけないということがありました。十分対応していただけるようにはなっていると思いますが、その辺よろしく願います。怖いですから。

なければ、学校給食課につきましては、これで終わらせていただきます。

(7) 社会教育課報告

社会教育課長 [資料読み上げ]

委員長 また夏になってスポーツ等盛りだくさんでご苦労様ですが、よろしくお願ひします。  
何か個々に質問お願ひいたします。

(発言する者なし)

委員長 特になければありがとうございます。

(8) 文化課報告

文化課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

今、文化課からご報告がありました。何かご質問あればお願ひいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 よろしいですか。

6月30日からの田淵行男の細密画の全容展、密度の濃いものが展覧されていると思いますので、またぜひご覧いただけたらと思います。

特にご質問なければ。

(「なし」の声あり)

委員長 ありがとうございます。

それでは、各課からのご報告はこれで終了とさせていただきます。

(9) その他

委員長 その他につきまして事務局からお願ひいたします。

教育総務係長 それでは、私から確認でございます。

主幹指導主事の今後の学校訪問の日程の確認について、それから7月6日の校長会歓送迎会の日程について確認をいたします。

主幹指導主事は6月28日から10月24日まで事前送付をした資料の通り行いますので、よろしくお願ひいたします。また、ご都合等変更が生じた場合は、事務局にご連絡をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、7月6日金曜日午後6時30分から豊科勇屋会館におきまして、安曇野小中学校校長歓送迎会を開催する予定でございます。委員の皆様方には既にご通知を申し上げていると

ころでございますが、本年4月28日に教育会館で開催いたしました校長会の懇親会を受けまして、今度教育委員会の主催で行うものでございます。お手元にお配りをいたしました資料の通り、次第を予定してございますので、よろしく願いいたします。

**委員長** スケジュール等確認をさせていただきました。その他7月2日、朝早くに何か予定がありましたね。

**教育長** 街頭指導。

**委員長** ええ、街頭指導ですね。よろしく願いいたします。

**社会教育課長** 朝7時から駅で行いますので、ご都合よろしく願いします。

**委員長** 次の報告をお願いします。

**教育次長** 教育委員会に関連する新聞記事の関係です。

[新聞記事の読み上げ]

**委員長** ありがとうございます。

それでは、新聞記事のまとめありがとうございます。

何か今お話しいただいたことに絡めてご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

**委員長** ありがとうございます。

**委員長** 本日は色々緊急で新しい議案が入り、その対応がありました。長時間にわたりご協力いただきましてありがとうございました。なにかその他ございますか。

**文化課長** 委員の皆様にも今年も8月18日に信州安曇野薪能がございます。また、入場券等お世話になりますが、よろしく願いいたします。後ほどお送りいたします。

**委員長** よろしく願いします。

---

### ◎閉 会

**教育次長** これをもちまして、6月の定例教育委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。